

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表： 令和2年 7月 1日

事業所名 ハッピーテラス十三教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		基準以上の広さ(34.7㎡)を確保しています。	部屋を区切って行う個別療育の際はどうしても狭くなってしまいうため、活動の内容やご利用人数に応じて都度レイアウトを調整することで、できる限り最適な広さの確保に努めます。
	2	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		常時3~5名の指導員を配置しています。	職員の専門性についても知っていただけるよう、教室待合室に職員紹介を掲載させていただきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		待合室、療育の部屋を分離しています。また、個別のシンボルを使って靴置き場や着座位置が分かりやすいように配慮しています。	教室が2階にありエレベーターがない状況ですが、階段に手すりは配置しています。階段を下りる際の安全確保のため、職員がお子さまに下まで付き添う対応を行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		毎日の清掃はもちろん、活動毎にレイアウトを工夫して過ごしやすい環境に配慮しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		毎月月初に職員会議を開催し、業務改善に向けた目標設定や振り返りを議論、業務改善を図っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		2020年4月に第1回アンケート調査を行いました。今後も年に1度定期的に調査を行い、業務改善に努めてまいります。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		2020年4月に第1回アンケート調査を行いました。評価結果及び改善の内容について、下記ホームページにて公開しています。 <a href="https://www.happy-terrace.com/school/juso/">https://www.happy-terrace.com/school/juso/</a>	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		現在は第三者による外部評価は受けておりませんが、ハッピーテラスグループ相互の情報共有によって業務改善を図っています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		年間計画を策定し、毎月事業所内勉強会を実施しています。また、外部研修にも積極的に参加、内容を職員間で共有しています。	
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		契約時の他、毎回ご利用毎に保護者と直接話す機会をもち、定期的にニーズ、現状の課題等をお聞きして分析を行い、計画の策定を行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		保護者面談の際に規定のフォーマットを用い、標準化された指標の下でお子さまの状況を把握することに努めています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>		お子さまの支援に必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容を記載するように配慮しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>		毎回の療育の内容は児童発達支援計画に沿って立案しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		個別療育は担当制でプログラムの立案を行いますが、内容の検討についてはチームで協議しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		活動プログラムは原則毎回変わるようにし、固定化しないように工夫しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		個別療育と集団療育をコース分けて提供しています。保護者のご意向やお子さまの状況に応じて、選択いただいています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		当日のご利用者の確認、支援内容、目的や具体的な手立て、役割分担について、指導員全体で確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		支援終了後に振り返りを行い、子ども一人一人の支援日誌に記録しています。その日勤務していなかった職員も、次回支援開始前に支援日誌を確認するようにしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		子ども一人一人に対し、統一された記録方法を用いて支援計画の進捗がわかるように記録しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		毎回ご利用毎に保護者フィードバックを実施し、定期的にニーズ、現状の課題等をお聞きして分析を行い、計画の見直しを判断しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	○		児童発達支援管理責任者を中心として、その他にも最もふさわしい職員が参画するように準備しています。	
	22	○		大阪市淀川区役所や相談支援事業所等と連携して支援を行っています。	
	23	—	—		現在医療的ケアが必要な児童の利用はありません。今後受け入れる場合には、保護者や医師との連携を取ってまいります。
	24	—	—		
	25	○		保護者さまのご要望に応じて保育所等との情報共有のほか、保育所職員の教室(療育)見学等を随時行っています。	
	26		○		現在は保護者さまからのご要望のケースがありませんが、今後ご要望に応じて積極的に行っていく予定です。
	27	○		大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」の訪問支援研修を活用したり、センター主催の研修・講演会へ参加したりしています。	
	28		○		ご家族のご意向をお聞きした結果、現在は積極的な実施をしておりません。共生社会の実現に向けた後方支援の位置づけも認識し、適切な連携と子ども達の地域社会への参加の視点とご家族のご意向を踏まえて検討していく方針です。
	29	○		大阪市淀川区自立支援協議会子ども支援部会へ参画し、地域福祉の情報収集と共有に努めています。	
	30	○		毎回のご利用毎に、お子さまの状況についてお伝えし合い、お子さまの発達の状況や課題について共通理解を深めています。	
	31	○		都度のご利用毎に、具体的な支援方法やお子さまとの関わり方をアドバイスさせていただいています。	定型的なペアレントトレーニングプログラムは実施していないため、公的機関等のプログラムの募集がある際は情報提供していきます。
保護者への説明責任等	32	○		契約時に、書面を用いてできる限り丁寧に説明を行っています。また、運営規程及び重要事項説明書を待合室に設置し、周知を図っております。	
	33	○		児童発達支援計画の策定時や更新時に必ず内容をご説明し、署名と捺印をいただくようにしています。	
	34	○		都度のご利用毎にお話を伺い、できる限り助言をさせていただきます。	
	35	○		事業責任者が親の会に参加し、情報収集/提供を行っています。	今後は保護者向けの講演会等の実施により、保護者同士の連携の支援も行っていきます。
	36	○		苦情受付担当者と解決責任者を設置し、体制を整備しております。また、その内容については利用契約時に説明を行うと共に教室入口に掲示し、周知を行っています。	
	37	○		会報の発行はありませんが、諸連絡事項については直接保護者さまにお伝えしたり、教室入口に掲示したりして、周知を行っております。	
	38	○		職員は雇用契約時に個人情報保護に関する誓約書の提出を行うとともに、情報保護に関する研修を受講しています。保護者様に対しては、契約時に個人情報の取り扱いについてご説明の上、同意書に署名を頂いています。	
	39	○		視覚優位、聴覚優位などの特性を理解した上での情報伝達の方法に配慮をしています。重要事項説明書については、ルビ版・拡大文字版等も準備しています。	
	40		○		今後保護者向けの講演会等を主催し、地域の方も含めて招待して実施をできるよう検討します。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを策定し、教室事務所内に保管すると共に勉強会等の機会に職員への周知徹底を行っています。保護者様への周知については、利用契約時に契約事項と併せ、緊急時における対応方法のご説明を行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防災訓練計画を策定し、年2回の防災訓練を行う計画を立てています。初回は2020年7月を予定しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に必ず保護者面談を行い、服薬等の状況を確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者からの申告によってアレルギーを把握し、書面に残して対応しています。	現在、医師の診断書が必要な生徒の利用はありませんが、今後必要に応じて対応を行って参ります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		発生したヒヤリハットについて、その日のうちにヒヤリハット報告書にまとめ、全職員確認の上、事例集として管理しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を設置し、年1回の虐待防止チェックリストを実施しています。また、児童虐待、施設内虐待、障害者虐待について定期的な勉強会を行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約時に、重要事項として説明を行っています。現在、具体的に身体拘束を必要とする児童生徒はいない為、児童発達支援計画への記載のケースはありません。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。